

# 燧灘流域別下水道整備総合計画

## 計 画 書

平成 28 年 3 月

香 川 県

(第1表)下水道の整備に関する基本方針

(イ)整備の目標

水質汚濁による人の健康被害や生活環境に係わる被害を防ぎ、公衆衛生の向上を図り、都市の健全な発達及び生活環境の改善に資するために、概ね平成43年度までを計画期間として下水道を整備し、水質環境基準を達成・維持することを目標とする。

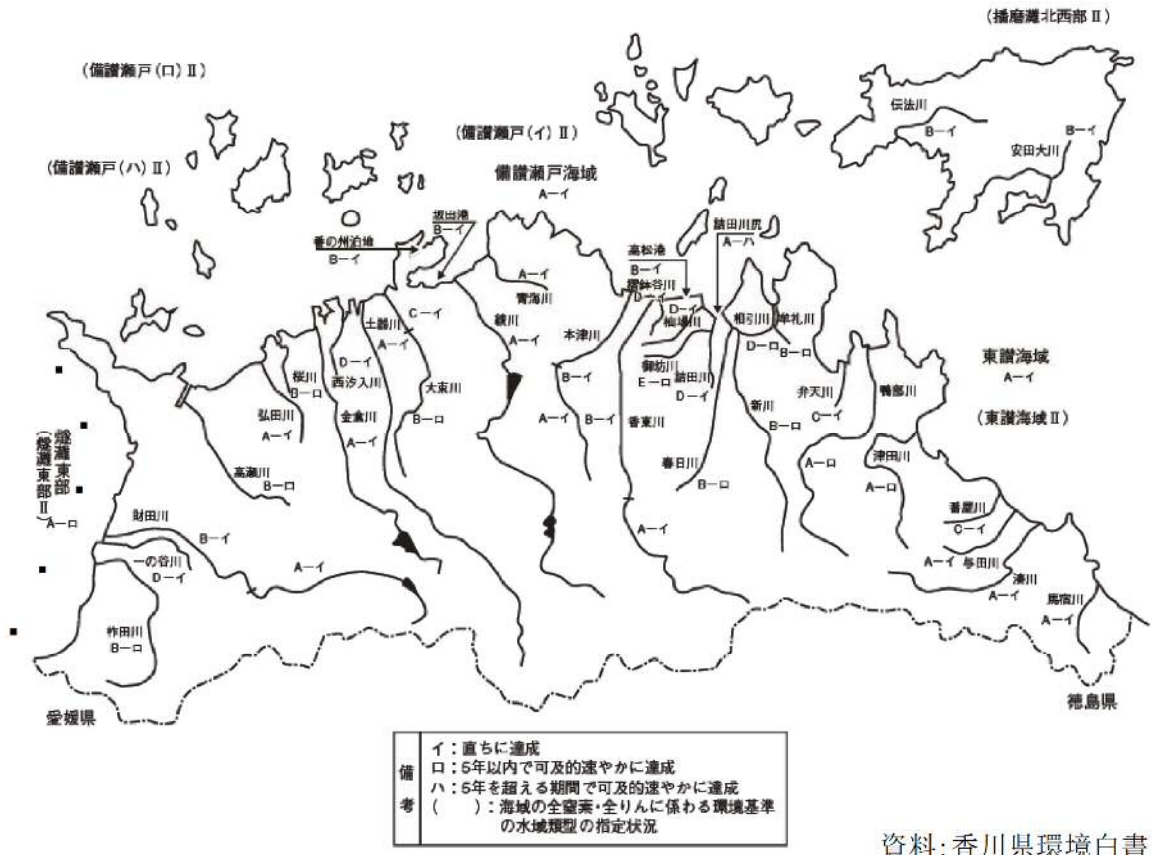
(ロ)整備計画年度 平成23年度より平成43年度まで

(ハ)都市別整備方針

都市名	予定処理区 の名称	合流式・分流式 の別	計画処理人口 (千人)	計画下水量 (m <sup>3</sup> /日)	摘要
観音寺市	観音寺	分流式(一部合流)	12	8,000	整備中(供用中)
計			12	8,000	

(ニ)水質環境基準の水域類型指定と達成予定年度

水域名	水域類型 指定区間	低水量又は 低水位(m <sup>3</sup> /s 又は m)	目標 類型	同左達 成予定 年度	暫定 目標 類型	同左達 成予定 年度	摘要
財田川上流	祇園橋 より上流	1.448 (祇園橋)	A	イ			平成25年3月29日 香川県告示 第162号
財田川下流	祇園橋 より下流	1.448 (祇園橋)	B	イ			平成25年3月29日 香川県告示 第162号
柞田川	全域	0.400 (落合橋)	B	ロ			昭和50年4月11日 香川県告示 第247号
一の谷川	全域	0.410 (豊橋)	D	ロ			平成25年3月29日 香川県告示 第162号
海域 COD	燧灘東部	T.P-1.88	A	ロ			昭和49年5月13日 環境庁告示 第39号
海域 T-N,T-P	燧灘東部	T.P-1.88	II	イ			平成15年3月27日 環境庁告示 第35号



資料:香川県環境白書

図 1.水質環境基準の類型指定状況図

(第2表)処理施設

名称	位置	予定処理区 の名称	処理方法	処理能力 (m <sup>3</sup> /日)	削減 目標量 (kg/日)	削減方法		放流先の名 称及び位置	摘要
						当該	他		
観音寺市 浄化センター	観音寺市	観音寺	標準活性 汚泥法	13,000	—	—	—	瀬戸内海 (釜灘東部 海域)	計画下水量(m <sup>3</sup> /日) ・日平均：7,000 ・日最大：8,000 計画流入水質(mg/L) ・BOD：280 ・COD：200 ・T-N：41 ・T-P：6.6 計画処理水質(mg/L) ・BOD：15 ・COD：14 ・T-N：16 ・T-P：1.4
計				13,000					

(参考表)

名称	位置	予定処理区 の名称	年度	水ポテンシ ャル(m <sup>3</sup> /日)	資源ポテン シャル(t/年)	エネルギーポテンシャル(エネルギー量：TJ/年)				
						化学結合 (流入)	化学結合 (汚泥)	熱	位置	合計
観音寺市 浄化センター	観音寺市	観音寺	H23	6,631	4.4	7.48	3.79	22.49	0.03	33.79
			H43	6,964	13.2	17.63	3.98	23.62	0.03	45.26
合計			H23	6,631	4.4	7.48	3.79	22.49	0.03	33.79
			H43	6,964	13.2	17.63	3.98	23.62	0.03	45.26

(第3表)中期的な整備方針

(イ)中期整備計画年度 平成23年度より平成32年度

(ロ)処理施設別中期整備方針

都市名	予定処理区 の名称	処理施設 の名称	中期的な整備の目標	下水道の整備事 業の実施順位
観音寺市	観音寺	観音寺市浄化 センター	・面整備を概成する。	面整備：A 高度処理：－